

7月のモロッコの政治情勢等を、当地報道を中心に以下のとおりまとめました。要人往来については末尾の一覧表をご覧ください。

なお、当政治月報は当月中にメディアで多く取り上げられた話題をその都度記録したもので、これらニュースについての当館及び日本政府の立場を何ら反映するものではありません。

【主な出来事】

ISIL戦闘員の手引きを企図したテロ細胞の解体
モハメッド6世アフリカ・イスラム法学者財団創設(13日)
第16回即位記念日国王演説(30日)

<内政・政局>

1 ISILプロパガンダ従事者9名の逮捕

(1)内務省は2日、声明により、中央司法捜査局(BCIJ)がナドール、ラユーン、テトゥワン、メクネス、シディ・イフニ、ベニ・メルル、サイディア、ダクラおよびタンジェにおいて、ISILの過激思想の普及のためにインターネットを通じたプロパガンダを行った9名を逮捕したと発表した。

(2)9名は、ISILに賛同し、シリア・イラク内外でISILが行った犯罪行為(ラマダン期間中の複数の国を標的とした行為を含む)を大々的に賞賛した。

(3)9名は、若年層の戦闘志願者を駆り立てるために、ISILと接触し、爆発物製造や化学物質に関する各種武器の取り扱い能力取得のためインターネットを使用した。

(4)容疑者は国内における自爆テロ行為を計画し、その一部は、ISILの現地指導者から、軍や民間の要人等の暗殺と重要施設の破壊を、ベルト状爆弾を使用して実施する指示を受けていた。

2 ISILへの戦闘員リクルート細胞の解体

(1)8日、内務省は声明により中央司法捜査局(BCIJ)が、カサブランカ、タンジェ、フェズ、ジョルフ・アル・メルハおよびケラー・スラグナにおいてISILへの戦闘員リクルートに関わったとして8名を逮捕したと発表した。

(2)容疑者は、トルコ・シリアの国境地帯の組織と連携して、紛争地域への戦闘員数十名の移送を請け負い、イラク・シリアでの車両を使用した自爆テロに動員することを企図していた。

(3)容疑者はISILの拡張戦略に同調し、すでにISILに戦闘員として参加しているモロッコ人戦闘員を帰国させ、国内でのテロ行為を行わせることを企図していた。

3 ISIL 戦闘員の手引きを企図したテロ細胞の解体

(1) 内務省は声明により、21日、中央司法捜査局(BCIJ)が、ISILに忠誠を誓い、タンジェ(モロッコ北部)、ブズニカ(ラバト近郊)、クリブガ(モロッコ中部)、タウナト(同北部)で活動していた、8名からなるテロ細胞を解体したと発表した。

(2) 声明によると、複数のISIL現地責任者は、ISIL訓練キャンプで爆薬製造と戦闘の訓練を受けたISIL戦闘員をモロッコに迎えさせるために、同テロ細胞のトップと連絡・調整をしていた。また、これらのISIL戦闘員は、外国(シリア・イラク以外)の旅券を持ち、ISIL本体が策定した計画に沿って、モロッコで一連のテロ攻撃を実行するために1つの「旅団」を形成することになっていたとされる。

(3) さらに同声明によると、本件テロ計画は、市民を恐れさせ、モロッコを不安定化させる目的で、モロッコの治安責任者の殺害と脆弱な施設への攻撃を企図していた。関連捜査によって、本件テロ細胞のメンバーとアフガニスタンの元アル・カーイダ戦闘員との関係が解明されるとともに、本件計画には紛争地帯での滞在経験のある複数の女性も関与していたことが明らかになった。

(4) 23日には、構成員だった2名の女性がタンジェで逮捕された。この女性2名は、過去にアフガニスタンとパキスタンにおいてアル・カーイダのキャンプに滞在していたことが明らかとなっている。

(5) 本件テロ細胞の長は、ISILのモロッコ人現地指揮官と調整し、ISILの拡張戦略にしたがって、モロッコをISILの「マグレブ州」(Wilayat al-Maghrib)と宣言することを企てていた。

(6) 同細胞が編制しようとしていた「旅団」はモロッコ南部に置かれ、ISILの現地指揮官の調整によって、マグレブ地域で活動する構成員の支援で火器が供給されることになっていた。

4 第16回即位記念日国王演説

30日、16回目の即位記念日を迎え、モハメッド6世国王が国民向け演説を行った。

(1) 演説内容(項目)

ア 国内生活水準格差の問題

イ 在外モロッコ人・領事サービス

ウ 教育制度問題・教育改革

エ 外交基本方針(西サハラと地方分権化政策、アラブ世界・欧州・米、露中)

オ 国民的アイデンティティ確保(宗教)

(2) 注目すべき内容(要約)

ア 国内生活水準格差の問題

経済成長も、市民の生活環境改善に帰結しないなら意味がない。山地・砂漠・村落だけでなく、都市部周辺の無秩序な街区の住民も考慮。

内務大臣に対し、各村落・各地域で、教育・保健・水・電気・村落道路などのインフラや基礎的サービスにおける必要性調査を行うよう指示した結果、インフラ不足の29,000以上の村落を特定し、1,200万人を対象とし約500億ディルハムの予算を必要とする20,800の事業が検討された。

イ 在外モロッコ人・領事サービス

一部の領事は個人的・政治的利益を優先して、在外モロッコ人へのサービスをおろそかにしている。多くの在外モロッコ人から、領事から受けるひどい取扱いやサービスの悪さについて報告を受けており、外務・協力大臣に注意を促した。

ウ 教育制度問題・教育改革

公立教育の劣化と、それに伴う外国人学校・私立学校の興隆を指摘。外国語学習が国民アイデンティティを弱めるとする議論は間違っている。

大学進学だけが成功ではなく、実業教育も重要。学問だけでなく、雇用につながる職業訓練が必要。

エ 外交基本方針

西サハラ問題のその後の進展はモロッコの立場の正しさを示している。

南南協力(アフリカ政策)について、国王のサブサハラ諸国歴訪は、相互に利益をもたらす経済上の協力関係のモデルを示した。

アラブ世界における課題(対テロ有志連合、イエメン(サウジアラビア支持に言及)、シリア、イラク、リビア(モロッコにおける両議会派間交渉に言及)、パレスチナ問題)。

モロッコが欧州・地中海世界に占める地位(EU・仏・西との協力関係に言及)。米との戦略的パートナーシップの発展。外交関係多様化策としての露中とのパートナーシップ強化。アジア、ラテンアメリカ諸国との関係拡大。

モロッコは、人権、移民、ビジネス・リーダーシップ、テロ対策等、地球規模の課題に関する国際会議を主催し、これらの解決に貢献している。

オ 国民的アイデンティティ確保

真正なモロッコのアイデンティティを守ること、特にスンニ派マーリク学派法学に忠実であることは国民の義務。

< 外交・国際関係 >

5 モハメッド6世アフリカ・イスラム法学者財団創設

(1) 6月25日勅令により、モハメッド6世アフリカ・イスラム法学者財団が設立され、7月13日に国王が同財団設立式典を主催した。同財団は、アフリカ諸国のイスラム法学者と協力して寛容なイスラムを広めることを使命とする。

(2) 2015年3月にモロッコは、「モハメッド6世イスラム指導者(imams)養成学院」(約1000名受入れ可能)を、2千万ユーロ以上を費やしてラバトに設立している。同学院は設立時点でモロッコ人250名の他、ギニア、コートジボワール、チュニジア、フランス、マリからも計450名

を既に受け入れていた。

(4) 2003年にカサブランカで発生したテロ以来、モロッコは「寛容なイスラム」を推進することで宗教領域の管理を進めてきており、2008年には、スンニ派マーリク学派法学に基づくイスラム指導者養成プログラムが開始され、多くの国が注目してきた。

<モロッコ要人の外国訪問>

日付	国	氏名・肩書き	目的
7月19日	チュニジア	メズアール外務・協力大臣	エッセブシ大統領表敬(国王メッセージ伝達)
7月24日	チェコ	メズアール外務・協力大臣	友好実務訪問

<外国要人のモロッコ訪問>

日付	国	名・肩書き等	目的
7月6日	インド	バルヤン首相特使(農業担当大臣)	ベンキラン首相、メズアール外務・協力大臣と会談(インド主催インド・アフリカ会議への出席要請)
7月6日	イタリア	ジャンニーニ教育・大学・研究大臣	ダウディ高等教育・科学技術・幹部養成大臣と会談
7月21日	EU	モゲリーニ外交・安全保障担当上級代表	ベンキラン首相、タルビ・アラミ衆議院議長、ピアデイヤ参議院議長、メズアール外務・協力大臣、プーアイダ外務・協力大臣付特命大臣、ハッサド内務大臣と会談
6月29日~ 7月1日	ケニア	レントイマガ・ケニア議会行政・治安委員会委員	タルビ・アラミ衆議院議長、プーアイダ外務・協力大臣付特命大臣と会談

(了)